

地域密着型サービスに係る事業者選定の評価基準 [認知症対応型共同生活介護]

主要項目	評価内容	評価基準
(1) 法人等について  評価点 20点	①代表者	・当該事業を運営するにあたり十分な知識及び経験等を有する者であるか
	②事業実績	・当該事業をはじめ高齢者保健福祉事業等において十分な事業実績を有するか ・認知症対応型共同生活介護の事業又はこれと類似した事業等の実績があるか
	③監査・指導状況	・指導・監査における指摘事項の内容、改善状況からみて、本事業の設置主体として問題がないか
	④経営状況	・経営が良好であり、当該事業所の設置運営に支障がないか(将来的長期的に健全な運営が図られるか)
(2) 事業所運営について  評価点 55点	①事業所運営の考え方	・認知症対応型共同生活介護事業を理解し、利用者本位の質の高いサービスを継続して提供できるか ・地域の状況や特性を勘案した、具体的な事業運営方針や基本理念であるか ・利用者の確保についての考え方は十分であるか、利用料等の設定は適切か
	②資金計画、収支計画	・事業所整備の資金計画において、自己資金が十分であるか ・事業所開設後、安定した運営の継続が可能な収支計画となっているか
	③管理者	・当該事業を運営するにあたり十分な知識及び経験等を有する者であるか
	④従業者	・人員配置については、基準を上回る職員配置をする等、利用者に配慮した取り組みがあるか ・有資格者や実務経験者が多く従事する予定となっているか
	⑤職員の確保、資質向上	・職員の確保、定着率向上、資質の向上のための取り組みは具体的か
	⑥認知症ケア	・認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるため、認知症高齢者ケアに対する基本的な考え方や具体的な取り組みは十分であるか
	⑦質の高いサービス	・利用者本位の立場から利用者一人一人への個別具体的なサービス提供等、質の高いサービスを行うための具体的な取り組みは十分であるか
	⑧多様な利用者への配慮	・利用者の要介護状態が重度化した場合や、新規に中重度の要介護者を受け入れる場合の体制は確保されているか ・医療が必要な方への対応、利用者の病状の急変時の対応、看取りの実施についての考え方や具体的な取り組みは十分であるか ・生活保護受給者や低所得者の利用への配慮はあるか
	⑨尊厳の保持	・虐待防止、身体拘束廃止の取り組みは具体的かつ適切か
	⑩衛生管理、事故等への対応	・日常的な衛生管理や感染症・食中毒等の予防及び発生時の対処方針、取り組みは具体的かつ適切か ・事故・苦情等に適切な対応ができるか
	⑪地域包括ケアシステム	・事業計画に、地域包括ケアシステムに対応する取り組みが認められるか
(3) 事業所開設について  評価点 20点	①事業所の確保、立地	・事業所の確保(所有又は賃貸)は確実か ・住宅地又は住宅地と同程度に利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保される地域にあるか
	②用地の状況	・開設予定地及び建設計画について、関係機関との協議内容に問題はないか ・地域住民等へ十分に事前説明を行い、理解や賛同は得られているか
	③建物・設備	・設備基準を満たすことはもちろん、より優れた整備や工夫をしているか(利用者の心身の状況に配慮した動線及び配置等) ・事業運営にあたり、十分な専用スペースがあるか、開設予定地は駐車場が十分に確保されているか
	④非常災害対策	・非常災害に対する考え方は十分か、必要な設備を設けているか、また十分な避難経路は確保されているか
(4) その他  評価点 5点	①その他	・ヒアリング時において、事業実施に対する意欲が感じられたか ・プレゼンテーションは時間内で終了し、質疑に対する回答含め、解りやすいものであったか
評価点合計 100点		